

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年11月9日

【四半期会計期間】 第25期第2四半期(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)

【会社名】 株式会社メッツ

【英訳名】 MET'S CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 秋山 賢一

【本店の所在の場所】 東京都港区西新橋三丁目13番7号

【電話番号】 (03)5733-5904(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部 IR・広報部長 笠原 弘和

【最寄りの連絡場所】 東京都港区西新橋三丁目13番7号

【電話番号】 (03)5733-5904(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部 IR・広報部長 笠原 弘和

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期 第2四半期累計期間	第25期 第2四半期累計期間	第24期
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高 (千円)	150	49,258	106,014
経常損失 (△) (千円)	△64,361	△65,092	△128,071
四半期(当期)純損失 (△) (千円)	△68,226	△65,697	△132,041
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	2,346,750	2,346,750	2,346,750
発行済株式総数 (株)	487,800	487,800	487,800
純資産額 (千円)	265,673	136,160	201,858
総資産額 (千円)	275,719	149,573	211,874
1株当たり四半期 (当期)純損失金額 (△) (円)	△139.87	△134.68	△270.69
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	96.4	91.0	95.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△66,547	△65,306	△129,567
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,079	△9,110	△912
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△136	—	△138
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	262,919	125,647	200,064

回次	第24期 第2四半期会計期間	第25期 第2四半期会計期間
会計期間	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日
1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	△73.51	△58.81

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社がありませんので記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため及び1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項（セグメント情報等） セグメント情報」の「3. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間における当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生についての重要な変更はありません。

なお、当社は前事業年度まで4期連続で営業損失、経常損失を計上しており、また平成25年3月期においては事業再構築を推進してまいりますが、依然として続く不動産市況の悪化等により、不動産事業が事業計画通り進行しなかった場合には、当社が事業活動を継続するために必要な資金の調達が困難となることも想定されることから、現時点において継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災復興関連需要を背景に、個人消費や民間設備投資には緩やかな持ち直しの動きがみられましたが、欧州債務危機の長期化、中国をはじめとする新興国経済の減速等による世界経済の停滞や、円高、デフレ、雇用環境の改善の遅れなど、依然として景気の先行きは不透明なまま推移いたしました。

当社は今期より東京駅を中心とした開発の増大に伴う地理的優位性がある都心3区および新名所の開業と住宅一次所得者層獲得を図る城東地区（葛飾区、墨田区、江東区、江戸川区など）、東京へ20～30分でアクセス可能であり住環境も良好な東葛地区（千葉県松戸市、柏市、船橋市、市川市など）を事業対象の重点地区としております。また、事業性が確認できれば対象地域を最大で日本全国まで拡大し、事業機会の増大と収益力の強化を図っております。この事業方針に沿って営業活動を進めております。また新たに「ジョイントベンチャー展開」および「土地有効活用のコンサルティングや仲介展開」も開始し、事業拡大と収益機会の増大を図っております。

当社の不動産事業におきましては、第1四半期終了時時点では販売用不動産を保有していない状況にありました。このため当第2四半期は、利益の源泉となる販売用不動産の取得および売却、ならびに不動産仲介への注力が必須であり、これらを軸とし、事業を推し進めてまいりました。その結果、当四半期において複数案件の不動産取得および売買を完了しております。また更なる不動産取得に向けた多くの案件交渉が進行中であり、今後の不動産取得に向けた足場固めが順調に進みました。一方、不動産仲介においても利益の獲得、案件の増大を実現しており、不動産販売および仲介事業において取引実績を着実に積み重ねております。

また資金調達については、新たに複数の金融機関との取引を開始しており、資金調達の円滑化、多様化に努めております。なお借入金等の有利子負債による資金調達においては、財務の安定性確保および将来の金利上昇リスクを回避する目的として、有利子負債の返済期限の分散並びに金利の固定化に留意した資金調達を財務の基本方針としています。

その他として、HPをスマートフォン対応にリニューアルし、より手軽に当社情報に接して頂ける環境を整える等、IRおよびPRの充実にも取り組みました。

このように、当四半期におきましては、主に次四半期あるいは来期以降の不動産事業の利益の源泉となる販売用不動産の取得を推進する期間として推移いたしました。

この結果、当第2四半期累計期間の売上高は49,258千円(前年同四半期比49,108千円の増収)となりました。営業損失は65,311千円(前年同四半期比160千円の悪化)、経常損失は65,092千円(前年同四半期比731千円の悪化)、四半期純損失は65,697千円(前年同四半期比2,528千円の改善)となりました。これにより1株当たり四半期純損失は134円68銭となりました。

セグメント別進捗は次のとおりであります。

(不動産事業)

■不動産取得販売

当四半期において今期および今期以降の利益の源泉となる不動産物件の取得を進めました。

主な案件としては東京都北区において収益アパートメント1棟を、また東京都千代田区では区分分譲マンション1戸を取得、さらに栃木県と北海道において区分分譲マンションをそれぞれ2戸と1戸を取得しました。なお、東京都北区および千代田区の物件は既に売却しております。

以上のように不動産売買取引実績を積み上げております。これら取得地域はすべて当社において初の事業地域となっており、事業地域拡大も確実に図っております。また、今期末の売上計上に向けた大型案件の引き合いを筆頭に、多数の案件を抱えており、これらの成約に向け交渉を進めております。

■不動産仲介

不動産売買仲介は新規のキャッシュアウトを必要とせず、不動産事業の収益機会の追及を可能とし、仲介手数料の受領による利益を見込めます。

当四半期においては千葉において一棟収益ビルディング、栃木において土地売買の仲介、計2件成約しております。

■ジョイントベンチャー展開および土地有効活用等のコンサルティング

ジョイントベンチャー展開については複数案件の交渉を進めておりますが、当四半期においては契約に至った案件はございません。成約に向けて今後も継続して取り組んでまいります。

(IT事業)

今期においては不動産事業に集中する方針をとっております。現時点においては、来期以降に今後、不動産事業の付加価値を最大化させるための新たなITシステムの企画・開発等、収益に結び付ける施策を策定中であり、収益獲得には至っておりません。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

流動資産は、前事業年度末に比べて35.9%減少し128,729千円となりました。これは主として現金及び預金の減少によるものです。

固定資産は、前事業年度末に比べて87.2%増加し20,843千円となりました。これは敷金及び保証金の増加によるものです。

(負債の部)

流動負債は、前事業年度末に比べて33.9%増加し13,412千円となりました。これは主に未払費用の増加によるものです。

(純資産の部)

純資産合計は、四半期純損失による利益剰余金の減少に伴い、前事業年度末に比べて32.5%減少し136,160千円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物は125,647千円（前年同四半期比137,272千円減少）となりました。

なお、当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況と主な増減の要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税引前四半期純損失額65,697千円等が影響し、65,306千円の支出（前年同四半期比は1,241千円の改善）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

敷金及び保証金の差入による支出6,860千円等が影響し、9,110千円の支出（前年同四半期比は8,031千円の減少）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローの変動はありませんでした。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

(a) 生産実績

当社は、不動産事業を主体としており、生産実績を定義することが困難であるため、生産実績の記載はしていません。

(b) 受注実績

当社は、受注生産を行っていないため、受注実績の記載はしていません。

(c) 販売実績

当社の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第2四半期会計期間 (自平成24年7月1日 至平成24年9月30日)		当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	
	金額(千円)	前年同四半期比 (%)	金額(千円)	前年同四半期比 (%)
不動産事業	48,569	—	49,108	—
I T事業	150	—	150	—
計	48,719	—	49,258	—

(7)重要事象等について

当社は前事業年度まで4期連続で営業損失、経常損失を計上しており、また平成25年3月期においては事業再構築を推進してまいりますが、依然として続く不動産市況の悪化等により、不動産事業が事業計画通り進行しなかった場合には、当社が事業活動を継続するために必要な資金の調達が困難となることも想定されることから、現時点において継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、当該状況を早期に解消すべく、継続的なコスト削減のほか、当社の主たる事業である不動産事業を、段階的に拡大していくことにより、事業の再構築を図ります。具体的には、不動産物件を取り扱う対象地域の拡大、案件規模の拡大を行い、収益モデルを確立しつつ、新たな事業領域としてジョイントベンチャーへの展開などにも着手してまいります。これらにより、不動産売買実績を積み重ね、金融機関などからの信用力を高めていき、着実な収益基盤の構築に努めてまいります。

また、事業拡大に伴う新たな人材獲得を行っております。

現時点では、これらの対応策について実施途上であるため、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められます。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,951,200
計	1,951,200

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年11月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	487,800	487,800	東京証券取引所 マザーズ市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式単元株式制度は採用しておりません。
計	487,800	487,800	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日	—	487,800	—	2,346,750	—	2,755,812

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
吉野勝秀	千葉県松戸市	271,126	55.58
CBHK-KOREA SECURITIES DEPOSITORY-MIRAE ASSET SECURITIES CO LTD (常任代理人：シティバンク銀行株式会社)	10/F, TWO HARBOURFRONT, 22 TAK FUNG STREET, HUNG HOM, KOWLOON, HONG KONG (東京都品川区東品川2丁目3-14)	8,719	1.78
大塵純	沖縄県沖縄市	8,610	1.76
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	6,099	1.25
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9-1	4,987	1.02
神戸幸香	静岡県藤枝市	4,245	0.87
阿部有紀	埼玉県川口市	4,198	0.86
矢部喜美代	埼玉県熊谷市	3,816	0.78
玉木謙市	京都府京都市下京区	3,400	0.69
マネックス証券株式会社	東京都千代田区麹町2丁目4-1	3,224	0.66
計	—	318,424	65.27

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 487,800	487,800	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	487,800	—	—
総株主の議決権	—	487,800	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
代表取締役社長兼 事業本部 本部長	代表取締役	秋 山 賢 一	平成24年 7 月 4 日
取締役兼 管理本部 本部長 コンプライアンス統括室 室長	取締役	山 賀 保 仁	平成24年 7 月 4 日

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、清和監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成24年 9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	200,064	125,647
売掛金	537	—
未収入金	34	1,203
販売用不動産	—	1,497
前払費用	542	354
その他	—	26
貸倒引当金	△441	—
流動資産合計	200,737	128,729
固定資産		
有形固定資産		
建物	439	2,630
減価償却累計額	△87	△110
減損損失累計額	△352	—
建物（純額）	—	2,519
工具、器具及び備品	4,463	4,395
減価償却累計額	△2,271	△1,684
減損損失累計額	△2,191	△2,038
工具、器具及び備品（純額）	—	672
有形固定資産合計	—	3,192
投資その他の資産		
敷金及び保証金	11,136	16,860
長期前払費用	—	790
投資その他の資産合計	11,136	17,651
固定資産合計	11,136	20,843
資産合計	211,874	149,573
負債の部		
流動負債		
未払金	139	1,213
未払費用	2,687	4,969
未払法人税等	7,187	7,117
その他	—	112
流動負債合計	10,015	13,412
負債合計	10,015	13,412

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成24年 9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,346,750	2,346,750
資本剰余金		
資本準備金	2,755,812	2,755,812
その他資本剰余金	364,374	364,374
資本剰余金合計	3,120,187	3,120,187
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△5,265,078	△5,330,776
利益剰余金合計	△5,265,078	△5,330,776
株主資本合計	201,858	136,160
純資産合計	201,858	136,160
負債純資産合計	211,874	149,573

(2) 【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
売上高	150	49,258
売上原価	235	43,781
売上総利益又は売上総損失(△)	△85	5,476
販売費及び一般管理費	※ 65,066	※ 70,788
営業損失(△)	△65,151	△65,311
営業外収益		
受取利息	31	17
債務勘定整理益	1,545	—
その他	71	200
営業外収益合計	1,648	218
営業外費用		
その他	857	—
営業外費用合計	857	—
経常損失(△)	△64,361	△65,092
特別損失		
減損損失	3,260	—
特別損失合計	3,260	—
税引前四半期純損失(△)	△67,621	△65,092
法人税、住民税及び事業税	605	605
法人税等合計	605	605
四半期純損失(△)	△68,226	△65,697

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失(△)	△67,621	△65,092
減価償却費	189	194
減損損失	3,260	—
貸倒引当金の増減額(△は減少)	441	△441
受取利息	△31	△17
売上債権の増減額(△は増加)	—	537
販売用不動産の増減額(△は増加)	—	△1,497
その他	△2,212	1,602
小計	△65,973	△64,715
利息の受取額	31	14
法人税等の支払額	△605	△605
営業活動によるキャッシュ・フロー	△66,547	△65,306
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,079	△3,386
敷金の回収による収入	—	1,136
敷金及び保証金の差入による支出	—	△6,860
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,079	△9,110
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△136	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△136	—
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△67,763	△74,416
現金及び現金同等物の期首残高	330,682	200,064
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 262,919	※ 125,647

【継続企業の前提に関する事項】

当第2四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
<p>当社は前事業年度まで4期連続で営業損失、経常損失を計上しております。</p> <p>また、依然として続く不動産市況の悪化などにより不動産事業が事業計画通り進行しなかった場合は、当社が事業活動を継続するために必要な資金の調達が困難となることも想定されることから、現時点において継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。</p> <p>当社は当該状況を早期に解消すべく、継続的なコスト削減を行うとともに、主たる事業である不動産事業を段階的に拡大していくことにより事業の再構築を図り、収益モデルを確立します。</p> <p>具体的には、取り扱う不動産物件の対象地域及び案件規模の拡大を図りながら、新たな事業領域としてジョイントベンチャーへの展開などにも着手してまいります。</p> <p>当社はこれらにより不動産売買実績を積み重ね金融機関などからの信用力を高め、着実な収益基盤の構築に努めてまいります。</p> <p>現時点ではこれら対応策が実施途上であるため、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。</p> <p>なお、四半期財務諸表は継続企業を前提として作成しており、上記のような重要な不確実性の影響を四半期財務諸表には反映しておりません。</p>

【会計方針の変更等】

当第2四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
<p>(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)</p> <p>当社は、法人税法の改正に伴い、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>なお、当該変更による当第2四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。</p>

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
役員報酬	19,369千円	18,388千円
支払手数料	14,905 "	16,492 "

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
現金及び預金	262,919千円	125,647千円
現金及び現金同等物	262,919千円	125,647千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	不動産事業	IT事業	計	
売上高				
外部顧客への売上高	—	150	150	150
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—
計	—	150	150	150
セグメント利益又は損失 (△)	—	△85	△85	△85

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	△85
全社費用(注)	65,066
四半期損益計算書の営業損失(△)	△65,151

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第2四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	不動産事業	IT事業	計	
売上高				
外部顧客への売上高	49,108	150	49,258	49,258
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—
計	49,108	150	49,258	49,258
セグメント利益	1,098	22	1,120	1,120

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,120
全社費用(注)	66,432
四半期損益計算書の営業損失(△)	△65,311

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第2四半期会計期間より、事業体制の再構築を行い、従来の「リアルエステート」「IT・システムコンサルティング事業」から「不動産事業」「IT事業」に変更しております。

なお、前第2四半期累計期間のセグメント情報については、変更後の利益又は損失の測定方法により作成しており、前第2四半期累計期間の「1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報」に記載しております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純損失金額(△)	△139円87銭	△134円68銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(△)(千円)	△68,226	△65,697
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額(△)(千円)	△68,226	△65,697
普通株式の期中平均株式数(株)	487,800	487,800

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため及び1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月8日

株式会社メッツ
取締役会 御中

清和監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 寛 悦 生 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 江 黒 崇 史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社メッツの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第25期事業年度の第2四半期会計期間(平成24年7月1日から平成24年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社メッツの平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前事業年度まで4期連続で営業損失、経常損失を計上し、当第2四半期累計期間においても営業損失及び四半期純損失を計上しているため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期財務諸表には反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月9日
【会社名】	株式会社メッツ
【英訳名】	MET' S CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 秋山 賢一
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役管理本部長 山賀 保仁
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋三丁目13番7号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長秋山賢一は、当社の第25期第2四半期(自平成24年7月1日至平成24年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。